

2025年度 JBA公認C級ライセンス昇格・新規取得講習会 開催要項

主催	一般財団法人 北海道バスケットボール協会
主管	北見地区バスケットボール協会 審判委員会
日時	2026年 1月 5日(月) 9:00～ (受付 8:30～ 随時)
目的	C級ライセンス取得に向けての認定審査会であり、審判技術の理解・確認を行うとともに評価・審査を行うことを目的とする。
会場	北見北斗高等学校体育館 北見市北斗町1丁目1
内容	実技 ※前提講習(eラーニング)は実技実施日の前日までに合格(修了)すること。
講師	北見地区バスケットボール協会 審判委員会 増子 昌元(JBA公認3級インストラクター)
参加対象者	北見地区所属で、JBA公認C級審判ライセンスの取得を希望する以下の者 D級審判ライセンス保有者(昇格)、E級審判ライセンス保有者(昇格)、審判ライセンス未取得者(新規取得) ※D級審判ライセンス保有者は、2025年度のD級更新講習(eラーニング・実技)修了が昇格条件となります。必ずD級更新講習への申し込みも忘れずに行ってください。(今講習でC級昇格審査、D級更新の実技を兼ねることができます) ※E級審判ライセンス保有者は、2025年度のE級更新講習(eラーニング)を修了していないと申し込みできません。 ※18歳未満が受講する場合は、保護者の承諾を必要とする。 (申込確認後「承諾書兼依頼書①(保護者用)」を配布しますので、記入後、審判委員会へ提出してください)
申込み方法と受講料	1. 実技講習申し込み TeamJBA [https://team-jba.jp/] にて申込み ①「メンバー」タブから「講習会申込」を選択 ②講習会一覧から該当講習会/研修会の列にある「申込」を選択 ※申し込み可能な講習会/研修会のみ表示されます。 ③申し込む講習会/研修会情報を確認し、「申込」を選択 ④申込情報等を入力し、「入力内容を確認する」を選択 ⑤申込内容を確認、「申し込む」を選択し、講習会/研修会への申込が完了 ⑥請求書を発行し、受講料を支払う ・18歳以上 2,200円 ・18歳未満 550円(2025年4月1日現在満12歳以上) ※申込締切: 12月29日(月) 23:59
	2. 前提講習(eラーニング)申し込み 実技講習会の申込みを完了すると、eラーニングに申し込みが可能となります。 TeamJBA [https://team-jba.jp/] にて申込み ①「メンバー」タブから「講習会申込」を選択します。 ②講習会一覧から該当講習会/研修会にある「申込」を選択 ※申し込み可能な講習会/研修会のみ表示されます。 ③申し込む講習会/研修会情報を確認し、「申込」を選択します。 ④申込情報等を入力し、「入力内容を確認する」を選択します。 ⑤申込内容を確認、「申し込む」を選択し、講習会/研修会への申込が完了 ⑥請求書を発行し、受講料を支払う ・18歳以上 1,100円 ・18歳未満 550円(2025年4月1日現在満12歳以上) 【対象の前提講習(eラーニング)】 申込時にD級保有・・・・・・ E1012786 D級審判【更新】eラーニング2025 申込時にE級保有・・・・・・ E1012784 C級審判【昇格】eラーニング2025*D級/E級保有者 申込時に保有資格なし・・・・ E1012785 C級審判【新規取得】eラーニング2025*保有資格なし ※eラーニングは、実技実施日の前日までに合格(修了)してください。 ※2025年度にD級新規取得・昇格講習会を受講してD級ライセンスを取得した場合は、前提講習(eラーニング)は不要です。
可否	【実技 8点(20点満点)以上】に合格が付与され、約2週間以内にTeamJBAより登録案内のメールが届きます。 実技審査が不合格であった場合、D級実技講習修了相当と認められると「JBA公認D級審判ライセンス」の認定となります。
注意事項	・練習試合を使用して実技を行いますので、運動しやすい服装で、ホイッスル、運動靴をご持参ください。 ・申し込み後のキャンセルについては、下記担当者まで連絡をお願いします。 ・受講料支払後の返金はできませんので、ご了承ください。 ・登録証を忘れずにご持参ください。 ・会場は、土足厳禁となりますので、必ず靴袋をお持ちください。 ・ゴミは各自持ち帰り下さい。くれぐれも敷地内に置いていかないようお願いします。 ・敷地内は禁煙です。 ・合格認定後は、ライセンスの登録手続きを行ってください。 ※受講修了していても登録手続きを行っていない場合は、ライセンスは付与されませんのでご注意ください。
問合せ	〈連絡先〉 北見地区バスケットボール協会 増子 昌元 TEL: 090-2879-1425 Mail: masa.is01is@outlook.jp